

【eLTAX（地方税）】電子納税の操作ポイント



事前設定編



事前に準備いただくもの

- ・ eLTAXの利用者ID、暗証番号（既にお持ちの場合）
※税理士の方が取得している場合が多いため、事前に確認してください。
- ・ 納入月分の税金納付書（必要に応じて）
※初回のeLTAX納付時は、納付書を見ながら操作をするとわかりやすいです。

操作手順

画面イメージ

① スタート画面

「地方税ポータルシステム」で検索。
eLTAXホーム画面のPCdesk（WEB版）をクリックしてください。

 <https://www.eltax.lta.go.jp>



② ログイン、新規登録

〔利用者IDを既にお持ちの場合〕
利用者IDと暗証番号を入力しログイン。
※利用者IDが取得済みであるかを税理士様に
ご確認ください

〔新規に利用者IDを取得する場合〕
『利用届出（新規）』をクリックし、内容に



新規の場合

③ 口座情報の登録と地方税ダイレクト納付口座振替依頼書の提出

ダイレクト納付を利用するとeLTAX画面から納付が可能です。ご利用の際は『納税メニュー』をクリックし、『口座情報の登録』を行います。登録完了後、画面より地方税ダイレクト納付口座振替依頼書を印刷し届出印を押印後、金融機関へ提出します。（郵送可）

Point

金融機関提出後、10日程度で利用可能となります。

口座登録状況は口座情報の登録ボタン右の『口座情報の確認・変更』より確認できます。

Point

インターネットバンキングでのお支払いの場合は本操作は不要です。



裏面につづく

操作手順

画面イメージ

①ログイン後、納税メニューをクリック

②納付情報の入力・送信

『個人住民税（特徴）』をクリックし、納入対象年度を選択し、納税先と納付金額等を入力してください。

複数の自治体に納付する場合はこの作業を繰り返します。

個人住民税の入力動画(地方税共同機構)



Point

初回は『手入力による作成』を選択し入力します。2回目以降は、『過去の納付情報をもとにして作成』を選択すると、前回納付した情報を引用して入力できます。

※自治体登録

納付対象の自治体が表示されない場合は、『提出先・手続き変更』から登録をおこなってください。

提出先の追加動画(地方税共同機構)



③納付操作（ダイレクト納付）

『納付情報発行依頼の確認・納付』をクリックし、上記②で送信した納付情報を選択後、納付方法選択します。

・ダイレクト方式（即時払い、納付予約可）

引落口座、ワンタイムパスワード受信メールアドレスを選択します。

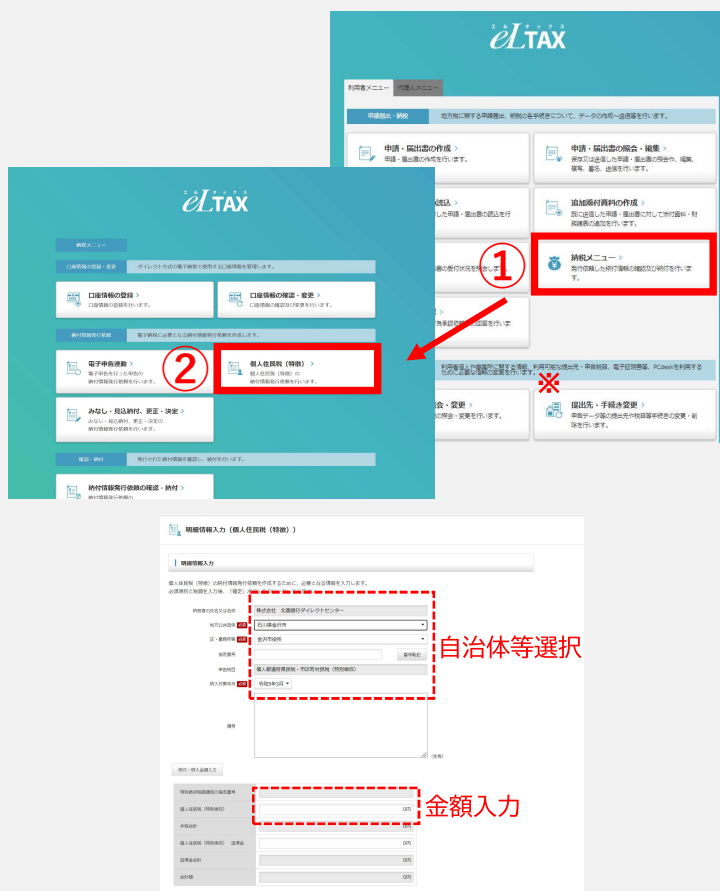
注）メールアドレスの事前設定が必要です。

・インターネットバンキング（即時払いのみ）

ご利用金融機関を選択し納付を行います。

注）インターネットバンキング契約が必要です。

～以上で、操作終了となります。～



操作方法についてのお問合せ先

地方税共同機構 eTAXヘルプデスク

電話番号：0570-081459 または 03-6745-0720（受付時間 平日 9時～17時）